

はじめに、熊本地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、本市職員や市民の皆様も含めて被災地支援にご尽力された方々、現在も支援のため力をつくされている皆様に敬意を表します。

地震調査研究推進本部による、基準日を 2009 年 1 月 1 日に置いた確率論的地震予測地図によれば、「今後 30 年以内に震度 6 以上の揺れに見舞われる確立」が、熊本・大分両県以上に高い地域があるのにも関わらず、熊本地震は、気象庁震度階級では最も大きい震度 7 を計測する地震が続けて 2 度も発生、その後も大きな余震が続き、5 月 24 日の時点で死者 49 名、関連死疑い 20 名、行方不明 1 名、1600 人を超す負傷者という大災害となりました。盛岡市周辺は大きな地震が起きる確立の低い地域とされていますが、地域防災計画を改めて確認する必要を感じました。また、阪神・淡路大震災以降、災害救助や被災者支援の経験が防災や復興に大きく貢献してきたことから、提言も含めて、防災について質問いたします。

地震や風水害、土砂災害、火山災害等の自然災害を防ぐことは出来ません。また、いつ起こるかを正確に予測することも出来ないため、出来る限り被害を抑える方策を考える必要があります。地域防災計画では、建物の耐震化、不燃化、河川改修等水防施設の整備、きゅうけいしやちほうかいたいさく急傾斜地崩壊対策等を計画的に行うこととなっていますが、早急に改善しなければならぬと想定している事柄と場所について、計画と進捗をお知らせください。

さいがいじ くりつかそうていちき盛岡市には災害時孤立化想定地域が 38 地区あります。アクセス道路が 1 本のところが 22 地区、道路構造物の破損等が想定されるところが 14 地区、雪崩発生危険箇所が 2 地区ですが、アクセス道路を増やしたり、構造物の破損の原因を取り除いたりすることで孤立化を防げる場所はありますか。災害だけではなく事故等によっても交通が寸断される可能性がありますので、居住人口が多い地区や、交通量の多い場所から、道路改修や新設を行った方が良いと思いますがお考えをお聞かせください。

私は 2013 年盛岡市議会 9 月定例会の一般質問で、滋賀県が作成・公表している「地先の安全度マップ」についてご紹介いたしました。「地先の安全度マップ」とは水防法に基づ

く主要河川の氾濫だけではなく、用水路や内水氾濫も考慮した水害リスク図のことで、避難計画や通学路の危険箇所点検に使われています。盛岡市でも洪水ハザードマップが公開されていますが、このマップは内水氾濫も想定されたものでしょうか。近年、ゲリラ豪雨等による都市型洪水が各地で起きています。また、2002年の台風6号では木賊川の支流が^{とくさ}氾濫し、馬頭踏切周辺の道路が交通不能になりました。河川改修以降、この場所は改善されましたが、他地域で同様のことが起きないとは言えません。主要河川の氾濫以外の水害も考慮すべきではないかと考えますが如何でしょうか。

建築物や河川、道路の改修は大切なことですが災害リスクをゼロにすることは不可能ですし、また、時間もかかります。ケースによっては莫大なお金も必要です。災害対策には市民が災害に備えることが不可欠です。そのためには、自分たちが暮らす地域のどこが、どれだけ危ないのか、市民自らが熟知していることが必要です。盛岡市は洪水ハザードマップの他に土砂災害ハザードマップと防災マップを作成しましたが、洪水ハザードマップしかなかった時代と比べて、防災の考え方が深化した結果だと感じました。ただ、災害時の危険箇所が記載されている防災マップに、地域防災計画に文章では記されている「市内の地震被害危険箇所」についての記載が見あたりませんでした。活断層の場所等も記入すべきではないかと考えますが、如何でしょうか。

防災マップには他にも指定避難場所、収容避難場所、災害弱者避難場所、外国人収容避難場所、洪水時の避難場所一時集合場所、病院や交番、消防署等も記載され、洪水ハザードマップしかなかった頃に比べると、大変解りやすくなっていると感じました。作成された職員の皆様に感謝申し上げます。東日本大震災では指定避難所や収容避難所等、避難所の種類までの周知が行き届かなかったために、混乱した市民もいたと聞いています。防災訓練や自主防災隊の取組みにマップを利用し役立てるとのことですが、総合防災訓練の中でも使っているのでしょうか。具体的にお知らせください。

防災ハザードマップの利用について、ひとつ提言をしたいと思います。災害が広範囲に起きた直後は、被害の大きなところや、病人、障がい者、子どもや高齢者等が優先される

べきだと私は思いますし、盛岡市民のみなさんも私と同じように考える方が大半でしょう。しかし、現実には災害が発生すれば、市民は情報が充分に入らない状況下に置かれる可能性が高く、市に対する沢山の要望が一気に寄せられることになるのではないかと思います。つまり、地域や支援の対象のどれを優先すべきかの判断は困難を極めます。市民要望の対応に追われ、本来行うべき救援や支援の業務に支障を来すことになれば、担当職員に必要以上の負荷をかけてしまいます。防災ハザードマップには洪水や土砂災害の危険箇所が記載されていますが、各地域の危険度を事前に市民に知らせることで、救援や支援活動には濃度が生じざるを得ないことについて発災前から一定の合意を得ておくべきではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

さて、熊本地震の翌日には災害救助法の適用が受けられましたが、激甚災害指定の指定は4月25日と10日以上経過してからでした。この指定が遅すぎた所為で自治体の動きが鈍化したという主張と、発災直後の救命・救助を主たる活動とすべき時期には激甚災害指定はあまり意味がないという主張があります。実際に大規模災害に被災したことを想定して考えた場合はどうなのか教えてください。また、経費を心配して災害支援をためらうことが起きないように、日頃から財政的な裏付けを確保しておく必要があります。盛岡市の考え方と現状をお聞かせください。

ここからは、熊本地震の報道に接して気づいたことに関連して、具体的な事項をいくつか質問します。まず、今回感心したことから二つほどお聞きします。

発災直後、自治体職員は現場の対応に追われるため、届いた支援物資の仕分け等まで手が回らず、「モノはあるのに必要な人に届かない」というのは東日本大震災で私たちも経験しました。熊本地震では、長崎等隣接する自治体に物資の補給場所を設置し、仕分け等がすんだ後に被災地に送るという方法が素早く行われたように思います。盛岡市は「東北地区六都市災害相互応援に関する協定」を初めとして県内市町村や秋田岩手横軸等7つの災害相互応援協定を結んでおりますが、場所が近い自治体との支援物資のやりとりをこのような方法で行うことを検討すべきだと思いますがどうでしょうか。

もう一つは、熊本市長のツイッターが被災地からの情報発信に非常に有効であったこと

です。誰もが不安な気持ちでいる発災後に市長として災害対策に当たる姿勢を示したことは多くの被災者に安心感を与えたと思いますし、支援に関する電話が集中して市職員の身動きが取れなくなってしまう状況を経験したこと等、とても良い対応だったと思います。大西市長はそもそも普段からツイッターを積極的に使っており、趣味の音楽について等、業務に関する以外のツイートも多いため人気があり、昨秋の時点で2万人近いフォロワーがいたとのこと。自治体の情報発信にSNSを利用する場合、ただ情報を流していけばよいというものではなく、フォロワーを広げていく必要があると言われます。盛岡市も災害情報の発信にSNSを利用することとしていますが、災害情報の発信により役立てるため、日常的にはどのような観点で取り組んでいるのかお知らせください。

次に、不安になった点をいくつかランダムに質問します。

4月16日の本震によって倒壊の恐れがあるため、益城町役場が立ち入り禁止になりました。2013年に外付けフレームで補強したのにも関わらずです。盛岡市の災害対策本部は市庁舎に設置されることになっているため、被災することは避けなければなりません。大丈夫でしょうか。また、洪水ハザードマップによると、盛岡市庁舎は浸水地域に指定されていますが、この点についてもお答えください。併せて、電源や通信の確保についてもお知らせいただければと思います。

阿蘇大橋が崩落しました。地域防災計画の交通安全計画には道路整備やトンネル整備については記されていますが、高架橋を含む橋の整備点検はどうなっているのでしょうか。

避難生活に関わることについて伺います。

発災直後、生活物資の支援に関する情報に接して、盛岡での備蓄品を確認してみました。粉ミルクが入っていないのはなぜでしょうか。また、使い捨て簡易トイレの備蓄数が61セットで足りませんか。

エコノミークラス症候群が問題になりましたが、発症するのは女性が多いと聞きました。その原因の一つとして、トイレの数が少ないばかりではなく、水が十分に使えないことから、トイレを使う回数を減らすために水分摂取を減らしていることが推測されます。避難所での生活用水の確保についてお考えをお聞かせください。

トイレの問題だけではなく、例えば、着替えや洗濯物を干すこと、生理用品の支給等、避難生活にストレスを感じる女性が多いようです。簡単に解決することではありませんが、少しでもストレスを軽減する避難所運営を目指すべきです。NPO 法人参画プランニング・いわてが作成した「命と暮らしを守る避難所運営ガイドライン」は、男女共同参画の視点から、ワークショップ等を実施したうえで作られたガイドラインで、作成には盛岡市も関わっています。このガイドラインと地域防災計画との関係をお知らせください。また、このガイドラインの利用はどのようにされていますか。

この項の最後に、復興に向けた被災者の生活支援に関してお聞きします。これは今も東日本大震災の被災者支援事業の中で課題となっていることです。県都として被災者支援に尽力してきた盛岡市の経験からお答えいただくようお願いいたします。被災者生活再建支援法は^{すみかひがいはんてい}住家被害判定を基礎支援金の運用要件にしている点、支援の対象が世帯である点の二つから、支援からこぼれてしまう人たちを産み出してしまっています。つまり、仕事場が被災したことにより職を失った方、住居が半壊以下だった方、住んでいない住宅が被災した方は支援が受けられず、家族が分散した場合は支援から漏れる可能性があり、家族の人数に関わらず1世帯の支援金額は同額で、なおかつ、生活再建に十分な額ではない等の問題があると思います。被災者生活支援法について多くの改善が必要と思いますが、盛岡市はどのようにお考えでしょうか。

私は何度か被災者支援や困窮者支援に関して質問をし、本当に困っている方々が抱えている問題は、複合的であり単純な対策で解決するものではないこと、目先の問題を解決することに手一杯なほど追い詰められているため長期的な視野に立てないこと等をお話しして来ました。特に、社会的に孤立し気味な方々には、一緒に生活再建に向けた計画を立てて実施に向けた支援を行うことや、情報提供、寄り添い・見守等が不可欠だと考えています。しかし、残念なことに、これらの支援は被災者生活再建支援法で担保されているわけではありません。お考えをお聞かせください。

そもそも被災者生活支援法は、阪神・淡路大震災をきっかけに生協を中心とした国民の

声によって成立したものです。基本的に今の形になったのは鳥取県西部地震の際に、当時の片山義博知事による「とっとりけんせいぶじしんひさいしゃむけじゅうたくふつきゅうほじょきんせいど鳥取県西部地震被災者向け住宅復旧補助金制度」の創設を受けたものです。また、能登半島地震、新潟県中越沖地震で住宅再建に利用できるようになりました。実際の被災者の声、現場で支援にあたっている方々の声から作られ、改正されてきたのです。緊急事態要項を憲法に盛り込もうとする動きもありますが、災害救助と被災者支援は、現場が、それぞれの地域の現状に即して行われるべきものであり、国は最大限それを支援するのが効果的・効率的であると考えます。市長は、これから起きるかもしれない大規模災害に対して、盛岡市の経験を通じたより良い法整備を国に求め、より良い災害対応の方法を他自治体に発信する責務があると私は考えます。市長のお考えをお聞きして、防災についての私の質問を終わります。

次に事業の広域での取組みについて伺います。

4月に静岡県NPO法人 **POPOLO** を視察させていただきました。**POPOLO** は2011年12月から2015年3月まで県の絆再生事業として、生活困窮者が無料で一時宿泊し就労支援を受けられる緊急一時宿泊所を開設していました。事業が終了するまでの3年4ヶ月で240名が利用し、うち145名が就労、つまり、利用者の60.4%が自立したという、非常に優秀な活動を行っている団体です。**POPOLO** では絆再生事業の終了を受けて、2015年4月から富士市をはじめとする7つの自治体と協定書を結び、連携しながら事業委託を行う形で、生活困窮者自立支援法の一時生活支援事業及び自立相談支援事業として緊急一時宿泊所の運営を継続しています。今回、協定を結んでいるいくつかの自治体からもお話を伺うことが出来ましたが、生活保護を受けずに働いて自立したいと考えている人たちを就労に結びつけるために有効な事業であるという認識を持っており、同時に、広域で取り組んでいるため事業費が抑制される効果があるとのことでした。年間事業費が一人あたりの年間生活保護費よりもかかっていない自治体もあり、まさに最小の費用で最大の効果をあげている事業と言えます。

私はこの間、生活者自立支援法に基づく一時生活支援事業の必要性を主張してきました

が、ニーズ総数が少ないことを理由に、あまり良いご答弁を頂いておりません。この4月から盛岡でも就労支援事業が始まりましたが、居住と食事が安定していなければ支援は受けられませんので、より有効な就労支援は一時生活支援とセットで行われるべきだと考えます。事業の範囲を広域圏まで広げ、県も含む他自治体との共同事業として一時生活支援の実施を検討頂けないかお聞きします。

また、現在行っている就労支援についても、広域で取り組むことを検討する価値があるのではないかと思います。以前、社会的ひきこもりの調査と支援で有名な秋田県藤里町からお話しを伺った時、「自分の住む地域でひきこもりであることを知られたくない」と考える近隣自治体に住む方々が、藤里町外から支援プログラムに多数参加していると聞きました。盛岡は近隣自治体にお住まいの方々の就労先になり得る都市です。お考えをお聞かせください。

この3月に、みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンが策定されました。産業や建設部門等では以前から広域の取組みがありましたが、福祉や地域活動等に関する部門ではあまりなかったように思います。しかし、地域再生という観点から見た場合、広域連携をした方が効率的な事業があるかもしれないと思います。調査研究を進めるべきだと思いますが如何でしょうか。

この項の最後に、財政に関わってお聞きします。ここ数年間、財政的理由で新規事業に対する予算措置が大幅に抑制されています。しかし、格差拡大や人口減少、高齢化の進行等に対応する新しい施策を実施していかなければ、急速に変化する社会経済情勢に対応することは出来ないのではないのでしょうか。財政が厳しい中で、より活用すべきなのは現物支給と広域化だと私は考えていますが、そのような工夫をして行政コストを下げたとしても、目に見える効果の実例がない限り、盛岡市での新規事業の実施は原則的に難しいという考え方なのでしょうか。財政出動に慎重なのは大切なことだと私も思います。ただし、失敗を恐れるあまり、すべてが後手後手となってしまうことを危惧しています。お考えをお聞かせください。

最後に動物愛護に関してご質問いたします。

2015年10月盛岡市議会定例会において「盛岡市動物愛護センター設立に関する請願」が採択されました。市民の関心が高く採択後も設立に向けてどのような取組みがなされているのか、いつ頃完成するのか、地域の方からの問い合わせがあります。まず、それについて教えてください。

動物愛護センター建設までには一定の時間が必要だと考えられます。では、その間はどうのような施策で取り組んでいくのか教えていただきたいと思います。環境省のパンフレットを読むと「愛護動物の遺棄は100万円以下の罰金刑」と記されていますが、実例はあるのでしょうか。全国と盛岡について教えていただければと思います。また、これについて盛岡市ではどのような姿勢ですか。

環境省は迷い猫や所謂野良猫に餌を与える場合、不妊治療を行うことを提唱しています。これは、市民団体も取り組んでおり、効果をあげていると聞きます。実績を教えてください。また、これについては広範な周知と啓蒙活動が必要だと思います。予算措置等も含めてお考えをお聞かせください。市民協働での取組みを広げるためにも世論喚起等で市民に出来ることがあれば、お知らせいただければと思います。

再質問

今の盛岡の情報収集体制は？

災害時は行政のみでは対応できないのがNPOとの災害協定などはあるのか？